

News Release

退職給付制度の変更について

三浦印刷株式会社(社長 三浦久司)は、退職給付制度に関し労働組合と協議を重ね、その合意をもとに本年1月30日厚生労働省へ認可申請を行い、4月1日より規約型確定給付企業年金(キャッシュバランスプラン)を導入します。

なお、全面的なキャッシュバランスプランへの移行は印刷業界で初めてであり、全国的に見ても導入事例はまだ少ない現状です。

退職給付制度変更の経過

当社は、昭和39年から税制適格年金制度を導入し、その後ポイント制への変更、予定利率の引下げ、年金換算率や運用機関の見直しなど、積極的に年金財政の健全化に努めてきました。平成14年2月には、特別掛金約9億円(特別損失処理)で、東京印刷工業厚生年金基金を任意脱退しました。

また、人事・賃金制度に関しても能力主義から成果主義へ制度改革を行い、全社員に職務給・役割成果給を導入、同業者に先がけ業績連動型賞与も実施してきましたが、退職給付制度においては年功的な側面を払拭できないでいました。さらに、年金資産運用環境の悪化や、税制適格年金制度の8年後廃止などの背景もあり、平成14年8月から同制度の見直しを進めてきました。

本変更にあたっては、企業競争力を維持しながら安定的な退職給付を実現すること、存続する企業年金制度であることを前提に、退職給付債務の変動リスクを低減するなど、社員と会社のニーズに合った制度になるよう検討を重ねた結果、キャッシュバランスプランを最終的に選択しました。

導入目的

企業年金の各種変動リスクを抑制し、年金財政や退職給付会計、企業業績への影響を低減する
社員の退職給付に対して、安定的かつ持続的に維持できる年金制度を確立する

新制度の主な内容

年収相当額の一定乗率を会社が拠出し、仮定の個人勘定に付与額を累積していきます。そこに10年国債応募者利回りの過去1年平均に、0.5%を上乗せした利率(上下限設定なし)で利息を付与するキャッシュバランスプラン。社員に運用リスクを負わせることなく、安定的な給付の確保を図れる制度です。

受給方法は年金給付利率4%の10年確定年金とし、制度の移行に際しては、原則移行日における自己都合退職給付額を初期残高としました。また、制度変更日から5年の期限付で経過措置を講じています。

業績への影響

この退職給付制度の変更により、翌期以降の退職給付費用は、従来制度存続の場合と比べ削減されることとなります。

以上

このリリースに関するお問い合わせは・・・三浦印刷株式会社 経営企画部 広報担当 成田まで
Tel: 03-3632-1113 e-mail: narita@miura.com
退職給付制度に関するお問い合わせは・・・三浦印刷株式会社 人事部 課長 高橋まで
Tel: 03-3632-0931 e-mail: t-kenji@miura.com